

(別紙)

聖家族の家若宮 ショートステイ
短期入所生活介護サービス利用料金表[ユニット型個室]

【基本料金】

1. サービス利用基本料金(1日当りの単位及び負担金)

介護費の個人の負担割合(1～3割)は介護保険負担割合証にてご確認ください。

要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費	529	656	704	772	847	918	987
看護体制加算(Ⅰ)	加算対象外		4				
看護体制加算(Ⅱ)			8				
夜勤職員配置加算			18				
小計(単位)	529	656	734	802	877	948	1017
※介護職員処遇改善加算等 地域加算後の総費用	6,340円	7,859円	8,798円	9,611円	10,507円	11,362円	12,185円
介護費負担金(1割)	634円	786円	880円	962円	1,051円	1,137円	1,219円
介護費負担金(2割)	1,268円	1,572円	1,760円	1,923円	2,102円	2,273円	2,437円
介護費負担金(3割)	1,902円	2,358円	2,640円	2,884円	3,153円	3,409円	3,656円
居住費	2,006円						
食費	1,445円(朝食400円、昼食600円、夕食445円)						
負担金合計(1割)	4,085円	4,237円	4,331円	4,413円	4,502円	4,588円	4,670円
負担金合計(2割)	4,719円	5,023円	5,211円	5,374円	5,553円	5,724円	5,888円
負担金合計(3割)	5,353円	5,809円	6,091円	6,335円	6,604円	6,860円	7,107円

※介護職員処遇改善加算:加算率13.6%(小数点以下四捨五入) 地域加算:1単位を10.55円として計算
(注)上記の居住費、食費については、負担限度額認定を受けた場合は、認定証に記載されている負担限度額とします。認定を受けていない場合は、上表の料金となります。

【加算料金】(下記の2.～5.のサービスを利用した場合に、基本料金に加算されます。

※下記は1割負担の場合で計算しています。負担割合は2割又は3割負担の場合もあります。

2. 送迎費

	対象地域	費用
通常の送迎実施地域内	一部の地域を除く東区・博多区	片道 210円(184単位)
通常の送迎実施地域外	上記地域外	通常地域の送迎費に加え、 10KMを超えて1KMごとに90円、 及び高速道路料等の実費。

(注) 1. 当事業所が送迎する場合の対応可能時間は8時から18時以内(事業所発着)とします。
2. 通常の送迎実施地域の詳細については、運営規定を参照下さい。

3. 療養食加算 …… 約10円(8単位)1食毎、1日3回まで

医師の食事箋に基づき、療養食を提供した場合、1日3食で24単位が加算されます。

対象となる食事	糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食 高脂血症食、痛風食、特別検査食
---------	---

4. 日常生活上必要となる諸費用 …… 実費

利用者の日常生活にかかる費用で、利用者に負担してもらうことが適当であるものにかかる費用(例: ティッシュペーパー、歯ブラシ、歯磨粉等で個人で占有して使う物)

5. 理髪・美容 …… 理髪・美容の種類によりその実費